

作成日 2022/06/27

改訂日 2024/04/17

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	フロン01X 立上がり用 グレー
製品コード	6000341
整理番号	HNT0033970-6
供給者の会社名称	東日本塗料株式会社
住所	124-0006 東京都葛飾区堀切3丁目25番18号
担当部門	品質保証部
電話番号	0480-65-5880
FAX番号	0480-65-5798
緊急連絡電話番号	0480-65-5880
推奨用途	塗料
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	
健康有害性	生殖毒性 区分2
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性） 区分2 水生環境有害性 長期（慢性） 区分2
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない（分類対象外）か分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

警告
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H401 水生生物に毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
環境への放出を避けること。(P273)

応急措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
(P308+P313)

保管 廃棄

漏出物を回収すること。(P391)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
酸化チタン (IV)	0.1~1.0%	—	有り	既存	13463-67-7
ミネラルスピリット	1.0~10%	—	有り	既存	64742-47-8

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
フタル酸ジイソノニル	1.0～10%	—	有り	既存	28553-12-0
デカン	1.0～5.0%	—	有り	既存	124-18-5
ウンデカン	0.5～1.5%	—	有り	既存	1120-21-4
炭酸ジメチル	0.5～1.5%	—	有り	既存	616-38-6

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡、噴霧水、乾燥砂、粉末、炭酸ガス
使ってはならない消火剤	棒状注水。
火災時の特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	火元への着火源を断ち、適切な消火剤を使用して風上から消火する。 関係者以外は安全な場所に退避させること。 漏えいした場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	保護衣を着用するほか、状況に応じて非浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外は近づけない。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 回収が終わるまで十分な換気を行う。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 下水道、河川等に流出した場合は、関係機関に通報する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、吸着材（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等で拭き取る。 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。 多量の場合：土砂等（不燃物）で囲い流出防止をした後で、衝撃、静電気にて火花を発生させない材質の用具でドラム等の空容器に回収する。 残留分はおがくず、土、砂等で吸着処理する。回収物類の廃棄物は関係法令に従って処理すること。 回収物類の廃棄物は関係法令に従って処理すること。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 下水道、河川等に流出させ、二次災害、環境汚染を起さないように注意する。 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関

に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

火気注意（周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止）。

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

換気の良い場所で取り扱うこと。

眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。

火気、熱源から遠ざけて保管すること。

容器を密閉して保管すること。

湿気を避けて直射日光が当たらない通風の良い屋内貯蔵所に保管する。

安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気／換気を行って蒸気が滞留しないようにする。

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

耐薬品、非浸透性の適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

ゴーグル型または全面保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

長袖作業衣

安全のためヘルメット、安全靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体

形状

ペースト

色

灰色

臭い

特異臭

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界／

データなし

可燃限界

引火点

45°C (セタ密閉式)

自然発火点

データなし

分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.38 (23°C (電子比重計))
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する。激しく反応する場合、発熱するおそれがある。水と反応して二酸化炭素を発生する。
化学的安定性	密閉状態で通常の温度、圧力の条件では安定である。ただし、水分と徐々に反応して表面より増粘、ゲル化を起こす為、開封後は早めに使い切ることが望ましい。
危険有害反応可能性	水と反応して二酸化炭素を発生するが、密閉容器内で起こると容器が膨れるおそれがあるので注意する。開封後は不活性ガス（窒素）で十分に置換して密閉すること。
避けるべき条件	火気、加熱、高温多湿、直射日光、長時間の開封などの条件を避ける。
混触危険物質	強酸、強アルカリ、酸化性物質
危険有害な分解生成物	燃焼により炭素酸化物、窒素酸化物、シアン化水素などの有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	フタル酸ジイソノニルが4.30%≧3%のため、区分2に該当。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データなし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データなし
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	水生生物に毒性
水生環境有害性 長期（慢性）	長期継続的影響によって水生生物に毒性
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の付属書に列記された物質を含まない。

13. 廃棄上の注意

廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へ、そのまま流さないこと。排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

内容物の組成によっては混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。イソシアネート成分を含有するため、容器ごと廃棄して他の廃液等と混ぜない事。

【硬化前】引火性廃油（特別管理産業廃棄物）と廃プラスチック類（安定型産業廃棄物）の混合物、

【硬化後】廃プラスチック類である。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

内容物が付着している容器等は混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。

1 4 . 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Liquid Substance	Not applicable
Transported in Bulk	
According to MARPOL	
73/78, Annex II, the IBC	
Code	

航空規制情報	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III

国内規制

	取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
	陸上輸送 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。
	海上輸送 船舶安全法に定めるところに従う。
	航空輸送 航空法に定めるところに従う。
陸上規制	該当しない
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質（固体）
国連分類	9
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質（固体）
国連分類	9
等級	III

緊急時応急措置指針番号 171

15. 適用法令

労働安全衛生法

第3種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）

危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）

・灯油（法令指定番号：380）（5.8%）

・酸化チタン（IV）（法令指定番号：191）（1.3%）

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質（令和7年4月1日施行予定分）

名称等

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

・ウンデカン（法令指定番号：202）（1%）

・デカン（法令指定番号：1240）（1.2%）

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質（令和8年4月1日施行予定分）

名称等

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

・フタル酸ジイソノニル（法令指定番号：1708）（4.3%）

・炭酸ジメチル（法令指定番号：1188）（0.84%）

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）

消防法

指定可燃物、可燃性液体類

大気汚染防止法

揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

海洋汚染防止法

個品運送P（施行規則第30条の2の3、国土交通省告示）

有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

査定物質（Y類同等の有害液体物質）（環境省告示）

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第1の16の項

船舶安全法

有害性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）

航空法

その他の有害物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）

特定有害廃棄物輸出入規制法（特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）

がん原性化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号）

16. その他の情報

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により訂正されることがあります。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。

記載事項は通常取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。

連絡先

東日本塗料株式会社

参考文献

溶剤便覧

製品評価技術基盤機構(NITE)

メーカーSDS

日本工業標準調査会「JISZ7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

日本工業標準調査会「JISZ7252 GHSに基づく化学品の分類方法」

日本塗料工業会編集「容器イエローカード(ラベル方式)塗料マニュアル改訂版」

日本ケミカルデータベース製物質データベース

その他

[注 意] 危険性・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱には十分注意して下さい。

この製品の製品安全データシートの記載内容のうち含有量、物理化学的性質などの値は、保証値ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しておりますが、すべての化学品には未知の有害性があり得る為、取扱いに当たっては細心の注意が必要です。

注意事項は通常取り扱いを対象としたものである為、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。

又それらが実際の使用状況に相応しているか、環境保護の目的にそっているか、あるいは貴社の従業員の方々や貴社製品購入者の健康・安全を損なわないか等については、貴社の責任にてご判断願います。